

原子力発電所の安全確認に関する会議について

平成24年9月18日
福島県原子力安全対策課

現行の会議		
名 称 【設置根拠】	審議事項	構成員 (○議長)
原子力行政連絡調整会議 (行政会議) 【設置要綱】	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策 ・環境放射能測定基本計画 ・情報交換 ・必要と認める事項 	○副知事 ・理事、各部長
安全確保技術連絡会 (技連) 【協定 第5条】	<ul style="list-style-type: none"> ・環境放射能 (計画、評価) ・環境放射能に関する情報交換 	○次長 ・県 ・立地4町(課長) ・東京電力 ・専門委員
安全確保技術連絡会 (技連) 安全対策部会 【技連運営要綱 第五】	<ul style="list-style-type: none"> ・事前了解の技術的事項 ・事故、故障等 ・その他安全確保、信頼性向上 	○課長 ・立地4町(課長) ・専門委員
安全確保連絡会議 (連絡会議) 【協定 第13条】	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 ・研修 ・調査、研究 ・陳情、要請 	○楢葉町長 ・6市町長 ・部長
労働者安全衛生対策連絡会議 【設置要綱】	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換、連絡調整 	○次長 ・立地4町(課長) ・労働局、保安院
温排水調査管理委員会 (原子力行政会議の専門機関) 【設置要綱】	<ul style="list-style-type: none"> ・調査計画、評価 ・行政会議への報告 ・行政会議からの指示事項 	○部長 ・専門委員 ・学識経験者